

安平町地域おこし協力隊員募集要項 (こども家庭コーディネーター)



令和7年2月



安平町

安平町地域おこし協力隊員募集要項 (令和7年2月15日募集開始)

■ まちの概要

安平町（あびらちょう）は、札幌市から約50kmの道央圏内、「北海道の空の玄関」新千歳空港から約17km（約20分）、「北海道の海の玄関」苫小牧港から約25km（約30分）に位置する人口約7,200人、面積237.1km²のまちです。

町内には、高速道路インターチェンジや札幌～帯広・釧路間を結ぶ特急列車も停車するJR追分駅があるなど、北海道内では比較的交通の利便性が良いまちです。

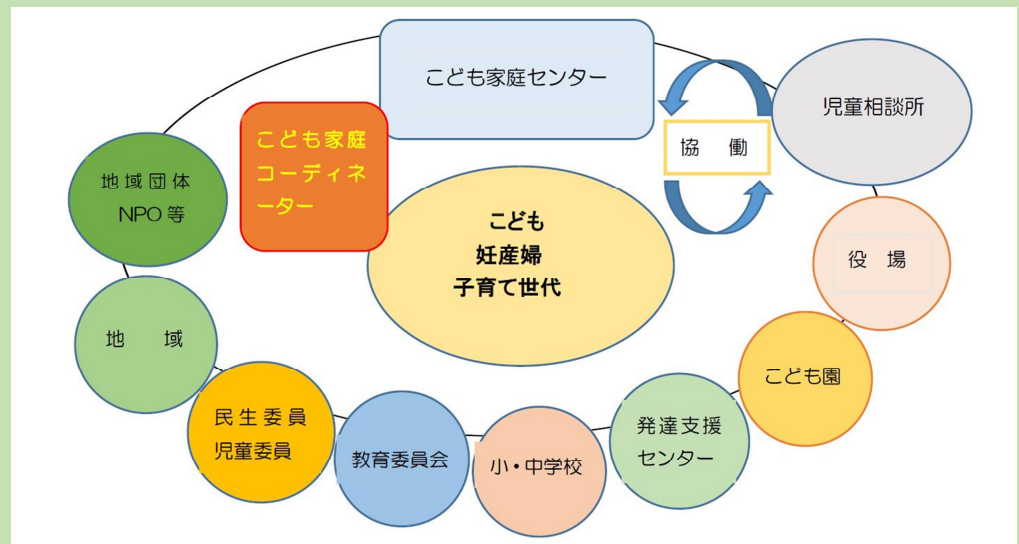
気候は、北海道の中でも雪が少ない比較的温暖な気候であり、太平洋沿岸にあるため年間を通じて晴天の日が多く、水害などが少ない恵まれた気象条件にあります。

地域の基幹産業は農業であり、GIレース9冠馬のアーモンドアイ、7冠馬のディーピンパクトやジェンティルドンナなどの日本を代表する軽種馬の大産地であるとともに、チーズ発祥の地を支えてきた酪農業や肉牛産業、アサヒメロン、なたね（菜の花）やそばなど、地域特性を活かした北海道らしい豊かな農村が築かれています。また、2019年には道の駅あびらD51ステーションがオープンし、観光客等で賑わいを見せています。

そのような中、安平町では令和7年4月より、「子育て包括支援センター」（母子保健）と「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉）を一体化した「こども家庭センター」の運用を開始します。こども家庭センターはすべてのこどもとその家庭、そして妊産婦に対して切れ目のない支援を提供する機関です。

子育ての不安や悩みを軽減し、こどもたちの健やかな成長を支える基盤整備を図るため、このスタートアップ期を一緒に支えてくださる「こども家庭コーディネーター」を1名募集しますので、皆様のご応募をお待ちしています。

■ 活動イメージ



【関係資料】

◇安平町総合計画

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku/second-plan>

◇安平町地域おこし協力隊紹介ページ

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/chiikiokoshi>

◇あびらのくらしごとページ

<https://kurashigoto.hokkaido.jp/another/20230131140029.php>

1. 募集人数と活動概要

● こども家庭コーディネーター 1名 を募集します

<募集背景など>

安平町では令和7年4月より、「子育て包括支援センター」（母子保健）と「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉）を一体化した「こども家庭センター」の運用を開始します。こども家庭センターはすべてのこどもとその家庭、そして妊産婦に対して切れ目のない支援を提供する機関です。

子育ての不安や悩みを軽減し、こどもたちの健やかな成長を支える基盤整備を図るため、このスタートアップ期を一緒に支えてくださる「こども家庭コーディネーター」を1名募集します。

■主要業務

(1) こども家庭センターにおける相談支援

妊産期から子育て期、学童期を安心して過ごせるよう、福祉に関する包括的な支援も含め相談に対応します。必要に応じ他機関と連携し対応します。

[具体的な業務内容]

- ・子育て相談、早期療育、こども悩み相談、ヤングケアラー、虐待相談など

(2) 子育て講座・啓発イベントの企画運営

子ども発達や子育て、子どもに関わる問題、虐待の予防につながる啓発イベント等の検討、発信を企画、運営業務に従事します。

[具体的な業務内容]

- ・子育て講座、子育てイベント等

(3) 地域資源の開拓

子どもを育てるためには、地域の仲間の協力が必要です。子育てに関わる地域資源を開拓し、子どもの居場所をつくり機能する仕組みを考案し、子育てしやすい環境を高める業務に従事します。

[具体的な業務内容]

- ・子どもの居場所・子ども食堂等の企画立案、運営 など

■業務場所

在籍場所：安平町健康福祉課

活動範囲：町内全域

2. 応募要件

<必須条件>

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が公表する特別交付税に係る地域要件確認表において、安平町に転出した場合に特別交付税措置の対象となる地域をいう。）から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させることを了承する方。
※現住所が都市地域等に該当するかどうかお調べすることも可能です。
- (2) こどもの発達、療育事業等に意欲と情熱がある方。（資格の有無は応募には不問。臨床心理士、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士等の専門資格をお持ちの方は特に歓迎。）
- (3) 地域福祉の活性化、コミュニティ活動などの取組に意欲のある方。
- (4) 柔軟な勤務（土日及び祝日、夜間等）に対応できる方。
- (5) 普通自動車免許を有している方（本人が使用者である自家用車を使用する方には車両燃料費補助制度があります。4-(3)-③をご覧ください。）
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (7) 市町村税に滞納がない方。
※現在お住まいの市町村役場から「市町村税の滞納がない証明書」を入手し、応募用紙に添えて提出してください。
- (8) 採用決定後、概ね2か月以内に住民票を安平町内に異動し、活動を開始できる方。

3. 身分と報酬

(1) 身分

当町の会計年度任用職員として任用いたします。本務活動に支障がない範囲において、兼業(副業)が可能です。

(2) 報酬（予定）

月額191,920円（期末・勤勉手当を含み年額3,185,872円）※1

*この額から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

*任用初年度の最初の期末・勤勉手当は、在職期間が短いため手当率が減じられます。

*この他に、家賃、車両燃料、研修等に係る補助を受けることができますので、
4-(3)-③をご覧ください。

※1 令和7年3月の安平町議会での関連予算の議決が前提となる任用となります。

4. 任用期間や待遇など

(1) 任用期間

任用日（採用決定後、概ね2か月以内）から令和8年3月31日までとし、活動実績や活

動内容等により、任用開始日から最長で3年間（36か月間）まで任用期間を更新します。

- * 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等には、期間中であっても任用を取り消すことがあります。

（2）活動時間など

- ① 活動時間は、週31時間（7時間45分×4日間）を基準とします。必要に応じて土曜・日曜・祝日・夜間に活動する場合があります。（活動時間が基準を超過する日が生じるときは、超過分を別の活動日で調整（振替）します。）
- ② 休暇は次のとおりです。

ア 年末年始休暇	12月29日から翌1月3日まで
イ 年次休暇	初年度は10日間の年次休暇を付与します。翌年度以降は労働基準法の規定に基づき付与します。
ウ 特別休暇等	公民権行使休暇、忌引休暇、結婚休暇など

（3）福利厚生など

- ① 社会保険等
健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- ② 住居の紹介
町内民間アパートなどを紹介いたしますが、空室の状況によっては、希望どおりの地区に居住できない場合がありますことを予めご留意ください。なお、家賃補助については、次の項目をご覧ください。
- ③ 地域おこし協力隊員活動費補助金
安平町では、地域おこし活動に要する経費に対して助成を行います。なお、町への転居費用、生活用品、光熱水費などは個人負担となります。
[対象経費] 安平町地域おこし協力隊員活動費補助金交付要綱に基づき算定します。
 - 住宅家賃補助（月額28,000円上限・算定式あり）
 - 車両燃料経費補助（月額20,000円・定額）
 - 活動必要品購入経費補助（年額48万円上限・実費額）
 - 自己研鑽研修経費補助（年額20万円上限・実費額）
- ④ 定住定着サポート
安平町では、着任時等における研修、定期的な面談による生活や業務における困りごと等の解消、任期後の起業・就業相談をはじめ、要望事項、町に対しては直接言いにくいようなことまで、第三者（連携企業）を通じて定住定着サポートを行っています。移住には不安がつきものですが、挑戦する心さえ決まっていれば、安心して飛び込んできてください。

5. 応募手続など

（1）応募手続きなど

- ① 応募方法
様式1の「地域おこし協力隊応募用紙」の各項目に記入し、様式2の「レポート用紙」

に次のテーマでレポートを400～800字程度で作成し提出してください。（パソコンでの作成も可。様式2は参考様式であり、文字サイズ12pt以上の任意様式でも可。）

レポートテーマ	子どもが健やかに育つために大切な環境とは
---------	----------------------

②応募〆切

令和7年3月7日（金）正午必着（郵送、持参、メール等の方法は問いません）

③受付場所（問い合わせ窓口）

安平町政策推進課政策推進グループ（担当：高橋）

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95（安平町役場総合庁舎）

電話：0145-22-2751 F A X：0145-22-2026

メール：kikaku@town.abira.lg.jp

(2) 応募者選考

提出の都度、書類確認を行い、その結果をメール又は電話にて通知いたします。

また、書類等により要件を満たすことを確認した方を対象に面接選考を行います。

*面接日時は、**令和7年3月17日（月）を予定**しています。日時の詳細は、別途お知らせします。

*面接会場は、**安平町役場総合庁舎（安平町早来大町95）を予定**しています。

※応募者には面接日時に来町いただき、対面実施による面接を基本としますが、応募者のご希望があれば、Z o o mによるオンライン面接にも対応します。対面・オンラインの違いが選考結果に影響することはありません。

*面接選考の結果は、**1週間程度を目途に通知**します。

(3) 全体スケジュール（再掲）

- ・ 募集開始 令和7年2月15日（土）
- ・ 応募〆切 令和7年3月7日（金）正午必着（郵送、持参、メール等の方法は不問）
- ・ 書類確認 提出の都度確認
- ・ 面接選考 令和7年3月17日（月）を予定（応募書類受付後に通知）
- ・ 面接結果 面接実施後1週間程度を目途に通知
- ・ 任用日 協議のうえ決定（決定後、概ね2か月以内）
- ・ 活動開始 同上